

第4章 地域福祉推進のための展望

ここでは、地域の抱える様々な生活課題を4つのテーマ**基本目標**に大別して、それに対する施策を**基本方針**とし、施策の具体的な取組みを**今後の展望**と表しています。

これらの取組みについては、地域住民、安城市、社会福祉協議会、福祉事業者などが手を取り合って推進していくことが求められます。そのため、次のように各々の求められる役割を示します。

地域住民の役割

地域住民の他、町内会や民生・児童委員、ボランティア、福祉関係者など、地域における様々な人や組織に求められる役割を示します。

市の役割

安城市が取組む役割を示します。

社会福祉協議会の役割

安城市社会福祉協議会に求められる役割を示しています。

福祉事業者などの役割

福祉サービス事業者の他、医療関係、NPO、市内の一般企業、商店などに求められる役割を示します。

今後の展望以外の第4章の構成

現状と課題は、平成15年度に実施した「安城市地域福祉計画策定の市民アンケート調査」の結果から引用しています。

詳細は、別冊「安城市地域福祉計画基本調査報告書」を参照。

地域福祉会議からの意見、アンケートからの意見は、市内の様々な地域活動組織の代表により構成され、この計画策定にあたって検討していただいた地域福祉会議で出された関連のある意見と市民アンケートからの関連のある意見を抜粋して記載しました。

地域福祉活動計画での活動方針は、社会福祉協議会により平成15年度に策定された「安城市地域福祉活動計画」において示された関連のある活動方針を記載しました。

先進的な取組み事例は、安城市内で取組まれている関連のある先進的な活動事例を記載しました。

基本目標

自分たちのまちは、 自分たちで守ろう、創ろう！

基本方針 1

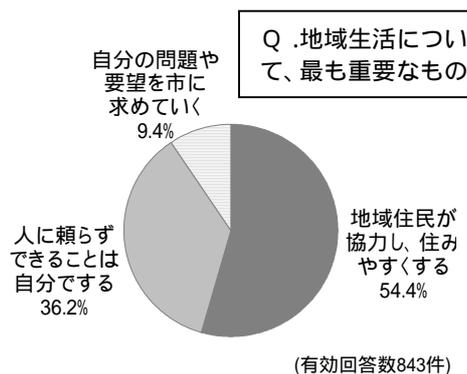
地域の助け合い活動の推進

現状と課題

市民の半数以上が、地域住民が協力し、住みやすい地域をつくることを望んでいます。

地域には、高齢で体の不自由な人や障害のある人、あるいは子育てで悩んでいる人など、様々な人が住んでおり、お互いに助け合って、みんなが住みよい地域をめざしていくことが求められています。

こうした地域住民が協力し合える地域をつくるためには、地域住民の一人ひとりの助け合い意識を育てていくことが大切であり、そのための様々な啓発活動が必要です。



今後の展望 1

地域組織による助け合い意識の啓発

地域における助け合い活動の基礎的な組織である町内会をはじめ、老人クラブや子ども会などの地域組織の活動を通して、地域での助け合いの意識の醸成に努めます。

地域住民の役割

声かけ運動など隣近所での意識的な交流を広げ、住み良い地域づくりをめざします。

町内会がどんな活動をしているのか、広く住民に広報をします。

町内会の運営や行事のあり方について、より多くの住民が参加できるように、必要に応じて見直しを行います。

生活習慣や文化・言語の異なる人たちも受け入れ、お互いに理解しあえる環境をつくり、共に暮らしていける地域づくりに努めます。

市の役割

町内会への加入を促す広報活動を行います。

転入者が増える中で、言語や生活習慣の異なる人たちも、共に暮らしていけるよう情報提供に努めます。

社会福祉協議会の役割

- 障害者やひとり暮らし高齢者などの要援護者に配慮した福祉委員会^{注1}や地区社会福祉協議会^{注2}活動の先進事例紹介など情報提供に努めます。

福祉事業者などの役割

- 賃貸借住宅の所有者や不動産仲介業者、あるいはケアハウスの経営者などは、町内組織への加入を呼びかけます。

【地域福祉会議からの意見】

町内会、老人クラブ、子ども会などのメリットをもっとPRする。

町内会未加入者の意識をどう変えていったらいいか。

町内会に未加入の人がいるため住民を把握していない。

ひとり暮らし高齢者の町内会費の減免など、ハンディのある人への配慮が必要である。

町内会、コミュニティと組や隣近所など横のつながりを強化し、要援護者への見守りと必要な援助を行えるようにする。

組単位において、要援護者に対する見守りや援助（手助け）の体制を整え、日常生活の中で声かけや安否確認を行う。

注1「福祉委員会」

町内会単位で地区内の福祉団体(老人クラブ、子ども会等)、民生・児童委員、町内会役員、ボランティア等で構成され、地域住民によるきめ細かな福祉活動を推進するための拠点となる組織です。(p.13 参照)

注2「地区社会福祉協議会」

地域でできる福祉活動と問題について話し合い、方針を決めて福祉のまちづくりを目指し、地域に密着した住民主体となる福祉活動を行う拠点として、市社会福祉協議会の統括のもと概ね8中学校区単位で設置された組織です。(p.12 参照)

今後の展望2 障害のある人や高齢者に対する理解の促進

障害のある人や高齢で心身機能が低下した人が地域でともに暮らしていくための理解を広く促進していきます。

地域住民の役割

障害の有無や年齢、性別、国籍などに関わらず、地域に住む全ての人の生活や権利が守られ、個人の尊厳や生きる価値などはすべて平等であることへの理解に努めます。

地域でバリア^{注1}を調査し、その結果をもとに福祉支え合いマップ^{注2}づくりに取り組みます。

市の役割

障害のある人などへの正しい理解が得られるよう啓発活動を当事者やボランティアなどの協力を得て、積極的に進めます。

男女がともに地域での助け合い活動に参加できるよう、男女共同参画についての意識啓発に努めます。

公共施設や道路の新設や改修時に段差の解消などに努めます。

社会福祉協議会の役割

地域でのバリアチェックや福祉支え合いマップづくりの取組みを支援します。

福祉まつりや福祉講座などで疑似体験を実施し、広く市民に障害に対する理解が得られるよう努めます。

【地域福祉会議からの意見】

高齢者・障害のある人が気軽に出かけることができる環境にする。

障害のある人の存在が身近でない、知らないから理解できないのではないか。

注1「バリア」

直訳では、障壁のこと。福祉用語としては、高齢者や障害のある人が日常生活の中で動作の妨げとなる、段差や構造物のこと、あるいは、偏見や差別を生み出す、障害のある人を特別な存在としてとらえる意識の中に存在する垣根のことを言います。

注2「福祉支え合いマップ」

高齢者や障害のある人で援護を要する人を含め、地域住民の居住の状況や福祉活動の実施状況を把握し、地域福祉活動の推進方針などを定めるための基礎資料として、福祉委員会などが作成する、各種の福祉情報を落とし込んだ区域図のことを言います。

今後の展望3 地域の助け合い活動への参加意識の向上

地域における助け合い活動を推進するために、地域住民のみんなが助け合い活動に参加したくなるように、意識の向上や工夫に努めます。

地域住民の役割

「地域の交流は声かけから・・・」に着眼し、地域であいさつ運動を実践します。

資源回収、清掃活動や防災訓練などをはじめ、地域の行事に積極的に参加し、地域住民の交流に努めます。

老人クラブなどを中心として、ひとり暮らし高齢者などに対して友愛訪問を実施します。

ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人のゴミ出しなど日常の困りごとに対して、地域で助け合います。

市の役割

資源回収、清掃活動や防災訓練などの広報活動を行い、市民に参加を促します。

ひとり暮らし高齢者などに対する友愛訪問事業を推進します。

社会福祉協議会の役割

地域での助け合いの必要性や取組み方法について、福祉委員会などが行う学習会の開催を支援します。

近所づき合いが盛んな地域の実践例を題材にするなど地域福祉活動の啓発に努めます。

地区社会福祉協議会で、地域の助け合い活動をテーマとした学習会を開催します。

【地域福祉会議からの意見】

恩恵は受けるが、参加したり、奉仕するのはいや、という人たちをどう啓発していくかが問題である。

向こう三軒両隣の精神を向上させる。

高齢者や障害者の問題だけでなく、子育て中の親子を地域で支えることが必要である。

【アンケートからの意見】

地域の方との交わりがほとんどなく、これから先の生活をしていく上で、どのように地域の方と交わっていくか不安である。

私が思う住み良い町とは、人と人との繋がりを大切にする、心が暖かい町だと思う。

これからの高齢化社会を乗り切っていくには、ご近所同士の助け合いが最も必要とされるだろう。

私のように自分から何かしようと思わない人を、動かすような方法やきっかけが、必要と思われる。

地域福祉活動計画での活動方針

- 平成9年度から12年度の4年間ですべての中学校区に地区社会福祉協議会を立ち上げ、専任職員の配置を進めてきました。さらに平成15年度からの計画では、町内会を単位に住民主体の地域福祉活動の推進母体となる福祉委員会の設置と活動の推進を支援します。

先進的な取り組み事例

花ノ木福祉委員会のゴミ出し支援

花ノ木福祉委員会では、ひとり暮らしの高齢者や障害者で支援が必要な方へのゴミ出しの支援を行っています。前日ホームヘルパーなどがまとめておいたゴミを、あらかじめ依頼された近所の住民がゴミステーションに運びながら、日ごろの見守りも行っています。



基本方針 2

地域組織の活性化と福祉委員会活動の充実

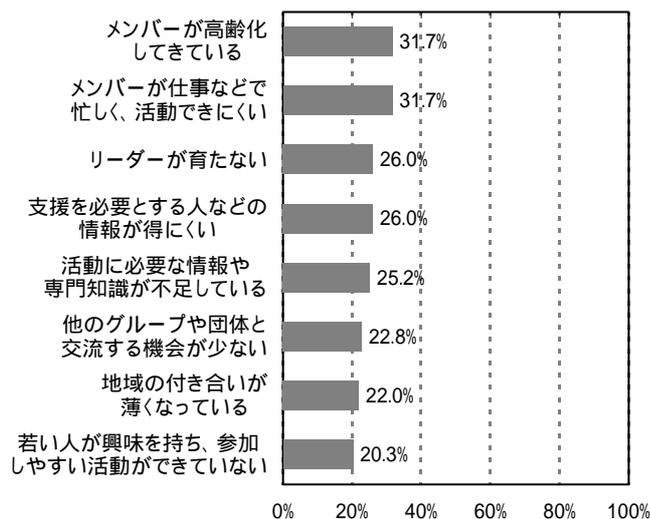
現状と課題

地域には町内会や福祉委員会、自主防災会など様々な組織があり、こうした地域組織の活動が地域福祉を推進していく上での基礎となっています。

しかし、福祉関係者・団体が地域活動を行う上で、メンバーの高齢化や仕事などで活動に参加することが難しいなど様々な課題を抱えています。

住民同士の助け合い活動を充実させるためには、それぞれの地域組織が連携するとともに、組織内活性化が必要となっています。

Q. 地域活動を行なう上での問題は



(有効回答数123件)

今後の展望 1 地域組織の運営と活性化

地域組織による地域福祉活動が活発に行えるように、運営や活動内容の見直しを促すとともに、活動の一層の活性化に向けて支援します。

地域住民の役割

役員や代表者だけでなく、地域住民に幅広く参加を促すなど、開かれた地域組織の運営に努めます。

幼稚園・保育園、小・中学校、地域の企業や福祉施設などとの連携によるイベントの開催に努めます。

地域における組織間で定例連絡会議を持つなど、連携に努めます。

先進的な事例活動を視察するなどの研究を行い、地域の活動を活性化します。

市の役割

- 福祉委員会、老人クラブや子ども会などの活動を支援します。

社会福祉協議会の役割

地域の関係者を対象にした福祉の学習会を開催します。

福祉委員会活動のモデル地区を指定し、活動の支援を行う取組みを進めます。

地域の特性や活動意識の成熟度にあった個別の支援をします。

福祉委員会や町内の活動状況を把握し、不足している部分について、話し合いから活動につなげていくための支援をします。

【地域福祉会議からの意見】

町内会、福祉委員会、民生・児童委員、主任児童委員などの役割が不明確のため関わりにくい。

ふれあい活動は各町内に広がりつつあるが、助け合い活動までなかなか移行していかない。

今後の展望2 福祉委員会活動の充実

各町内で選任されている福祉委員は助け合い活動における重要な担い手であり、福祉委員会による活動を充実し、地域福祉の向上を図ります。

地域住民の役割

福祉委員会メンバーに組織の代表者や役職者だけでなく、自発的に活動できる人の参加を呼びかけ、活動の継続性を持たせます。

地区社会福祉協議会と連携を図り、福祉活動推進のための支援を受けながら活動の充実に努めます。

高齢者パワーを活用し、福祉委員会活動の担い手として活動します。

市の役割

老人クラブ、子ども会、町内公民館活動の活発化を支援し、地域福祉活動を推進します。

公民館活動と地域福祉活動との協働を進めます。

社会福祉協議会の役割

福祉委員会が継続して効果的に活動できるよう支援します。

福祉委員会の活動事例集、活動推進マニュアルを作成するなど、情報の共有化を進めます。

【地域福祉会議からの意見】

町内に福祉委員会はあるが、活動が活発でない。

福祉委員会メンバーに各役員OBを加えて活動しやすくする。

福祉委員を継続的に選任する。(毎年変わっていたら先に進めない)

【アンケートからの意見】

町内会長が福祉委員会委員長、公民館長、自主防災会長、その他の会長等を兼務しているため、町内会長業務が多忙で、福祉委員会の時間がなく、福祉委員会の委員長は専任化する必要がある。

今後の展望3 困りごと情報の収集から支援へつなげる仕組みづくり

地域住民が日常生活の中で困っていること、援助を求めていることの情報把握し、適切なサービスの提供につなげられる仕組みを築きます。

地域住民の役割

近隣で困っている人に関する情報を把握し、どのような支援が必要かを話し合います。

支援を要する世帯に対して、見守りや声かけ活動を行い、困りごとを早期に発見し、民生・児童委員、主任児童委員や福祉委員会へ連絡するなど組織的な連携に努め、対処法などを検討します。

要援護者と支援者がどこにいるのかがわかる福祉支え合いマップを作成します。

人と人とのつながりの中で、SOSの発信しやすい地域づくりを進めます。

市の役割

民生・児童委員、主任児童委員の機能や役割がより発揮できるよう、研修会の充実などに努めます。

住民相互の理解と連携により、日常生活支援などの助け合い活動が行われるよう福祉意識の啓発に努めます。

社会福祉協議会の役割

- 福祉支え合いマップの作成など、助け合い活動を進めるための支援をします。

事業者などの役割

- 福祉事業者は、要援護者の情報収集と支援等の向上を図るため、地域との連携を強化します。

【地域福社会議からの意見】

助け合い活動をする意欲はあっても、どこに困っている人がいるのか、どのように助けたらよいのかわからない。

孤独死などを防ぐためには一人ひとりの生活実態の把握が欠かせないが、プライバシーの問題で先に進めない現状がある。

ふれあい農園、花壇づくりを実施し、交流の場を増やす。

【アンケートからの意見】

私は”困っている”という宣言ができるシステムがあると、助ける手も出しやすいかと思う。

地域福祉活動計画での活動方針

- 地区社会福祉協議会では、地域内の関係者と連携を持ちながら、地域全体の福祉意識の啓発や活動者の育成などを行います。また、福祉委員会の活動を補助金の交付も含め側面的に支援します。

先進的な取組み事例

桜井西町福祉委員会の取組み



桜井西町福祉委員会では、町内会役員、民生・児童委員、老人クラブなどの役員のほかにボランティアのメンバーが多数加わって、継続性のある活動を行っています。

定例の会議を開き、福祉委員会だよりの発行、健康づくり勉強会の開催、見守り巡回訪問、福祉意識アンケートなど、困りごと情報の収集から支援につながる活動に意欲的に取り組んでいます。

基本方針 3

災害時要援護者支援制度の活用

現状と課題

大災害発生直後は、一時的に行政が機能しないことが想定されます。そのため本市では、災害から要援護者を守るため、地域の力を活かす「災害時要援護者支援制度^注」を平成16年9月から始めました。

災害時要援護者は、災害時だけでなく、日ごろの生活の中で周囲の見守りが必要な人が多く、この支援制度を整備する中で、地域住民同士の結びつきとお互いに助け合える地域づくりが求められます。



今後の展望

災害時要援護者支援制度の活用

地震や台風など、大きな災害にみまわれたとき、地域の住民が協力し避難、救護、救援などの減災活動を円滑に行えるよう、災害時要援護者の所在などの情報をプライバシーに配慮しながら整備し、日ごろの見守り活動などにも活用します。

地域住民の役割

「自分の身は自分で守り、自分たちの地域は自分たちで守る」といった意識を育てます。

日ごろの支援活動や災害時に備えるための要援護者支援台帳を整備し、自主防災組織、民生・児童委員や支援者が協力して支援活動を行います。

要援護者に関する個人情報が流出しないよう管理を徹底します。

要援護者自身も、災害発生に備えるとともに、支援者にどうして欲しいのかを伝えます。

市の役割

災害時要援護者支援制度の啓発を行うとともに、自主防災組織、民生・児童委員の職務や活動内容の周知を行います。

要援護者の該当者を抽出し、民生・児童委員を通じて、本人の意向(支援の要否)を調査、更新します。

災害時要援護者支援制度の実施に関する指導や助言などを行います。

社会福祉協議会の役割

要援護者に対する災害時や日ごろの助け合い活動を進めるための支援を行います。

要援護者支援制度を地域での見守り活動につなげるため、学習会を開催し、また地域組織が行う学習会の開催を支援します。

関係機関との連絡会議において、福祉事業者や専門機関が持っている情報と地域での情報を共有化するためのシステムづくりに努めます。

注1 「災害時要援護者支援制度」

重度の障害者やひとり暮らし高齢者など日常においても支援を必要とする人(要援護者)に対して、災害時などにおいて地域の中で避難介助や安否確認などの支援を受けられるようにする制度です。

ただし、制度を利用するか否かは、要援護者に判断をしていただきます。

基本方針 4

自主防災活動の充実

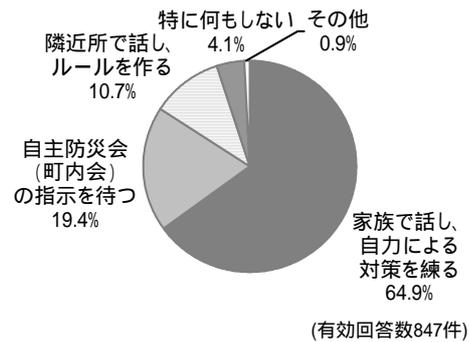
現状と課題

地震など自然災害への事前の対策について、「家族で話し、自力による対策を練る」市民が6割以上となっています。

本市は、東海地震の防災対策強化地域、あるいは東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、防災対策の充実が求められています。

大規模災害時には、災害直後の支援は地域での支え合いが重要となります。そのため、日ごろからコミュニティ活動を行うことが大切であり、要援護者へ対応を含めた取組みが必要です。

Q.地震発生が間近に迫ったら



今後の展望 1

日常の防災対策の充実

災害時において、地域住民の誰もが速やかに避難でき、円滑に助け合い活動ができるように、日ごろから防災、減災対策を講じます。

地域住民の役割

地域で開催する防災訓練に積極的に参加し、事前に各自で家具などの転倒防止や落下防止策などを行うとともに、食料や水などを備蓄します。

各自が「自分自身を守る」という意識を持ち、家庭においても避難の方法などについて話し合いをします。

自主防災組織での地域防災マップ^注作成に努め、地域での支援体制をつくります。

三河地震の経験を若い世代に伝え、防災に対する意識を高めます。

市の役割

家具等の転倒防止や耐震診断など、事前の備えについての普及啓発に努めます。

災害時要援護者の参加など、より実践的な防災訓練を実施します。

自主防災組織による地域防災マップづくりを支援します。

自主防災組織の充実と活動の活性化のための支援をします。

社会福祉協議会の役割

- 平常時の福祉活動が、災害時の迅速な救援活動に結びつくよう支援をします。

事業者などの役割

事業者は、事業所や従事者自身の防災対策はもとより、地域の防災訓練など必要に応じて参加します。

施設利用者の避難訓練を定期的実施します。

福祉施設などは、地域との応援協定を結びます。

【地域福祉会議からの意見】

地震が起きた時、一番近くの避難所まで行くことのできない人の救護の方法を具体的に考える。

注「地域防災マップ」

地域の避難場所や避難所、避難経路など、防災に関する基本的な情報に加え、高齢者や障害のある人など災害時要援護者の居住状況や救護の方法など、災害時に迅速な防災活動を行うために必要な情報を書き込んだ区域図を言います。

今後の展望2 災害時の支援体制の充実

災害時において、地域住民の誰もが速やかに避難でき、円滑に助け合い活動ができるように、災害時の支援体制を充実します。

地域住民の役割

警戒宣言や避難勧告が出たときの自主防災組織の役割分担を明確にしておきます。

情報の取得が難しい人、支援を必要とする人への避難援助マニュアルを地域で作成します。

市の役割

避難援助マニュアルづくりを支援します。

災害時における正確な情報収集と伝達の仕組みを築き、避難勧告や指示が確実に市民に伝わる方法を検討します。

社会福祉協議会の役割

自主防災組織と福祉委員会による初期の救援活動を支援します。

災害ボランティアセンターの運営に参画するとともに、障害のある人などに福祉的支援を行います。

サービス事業者のネットワークを通じて要援護者の情報把握の体制づくりを進めます。

事業者などの役割

福祉事業者は、サービス利用者の安否や援助方法について、地域との連携を図ります。

福祉関係施設や専門スタッフを必要に応じ地域に提供し、救援活動に協力します。

事業者が持つ人的、物的資源を救援活動に提供します。

【地域福祉会議からの意見】

町内会、自主防災組織、福祉委員会の話し合いの場を持ち、地震などの大規模災害の時に協働できる方法を検討する。

地域福祉活動計画での活動方針

福祉委員会は、防災・福祉マップの作成を通じて、防災設備、資源を把握します。

福祉委員会は、要援護者を把握し、災害時はもちろん、日ごろの支援につながる活動を進めます。また、地区社会福祉協議会は、この活動を促進するための研修の機会を設けるなどの支援をします。

先進的な取組み事例

榎前町内会の取組み

榎前町内会では、福祉委員会と自主防災組織が表裏一体の関係となって活動しています。福祉マップと防災マップの作成にあたっては、一緒になって調査し、災害時要援護者の日ごろの状況も把握しています。

防災訓練には、地元の中学生も参加するなど、実践的な訓練も行っています。



基本方針 5

地域安全活動の充実

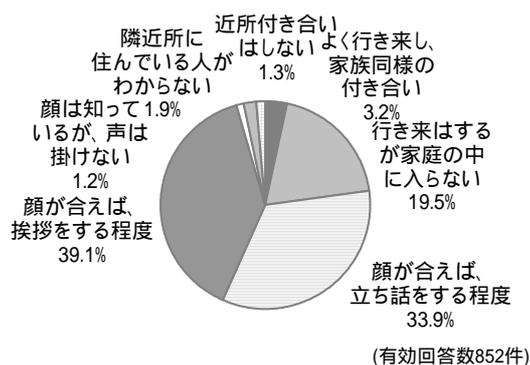
現状と課題

社会環境の複雑化に伴い、犯罪が増加し、凶悪化や低年齢化が進んでいます。その一因として、家族や地域の結びつきが弱くなったことが考えられます。

4割程度の人々の近所づき合いは、隣近所の人と「顔が合えば挨拶はする」程度に留まっています。

犯罪を防止するためには、地域において防犯に対する意識を高めることが大切であり、日常の近所づき合いや日ごろからの声かけなどによる犯罪の抑止が求められています。

Q. 近所づき合いの程度は



(有効回答数852件)

今後の展望

地域ぐるみの防犯活動の推進

地域における犯罪を防止し、安全で安心して暮せる地域とするため、地域住民による自主的な防犯活動を推進します。

地域住民の役割

地域防犯パトロール隊を結成するとともに、この活動を通し、防犯意識を高めます。

隣同士で声を掛け合う習慣づくりに努めます。

散歩している人も不審者の監視など犯罪抑止に努めます。

行き交う人とのあいさつなど、声を掛け合い犯罪抑止に努めます。

犯罪から身を守るための学習の場をつくります。

市の役割

各町内会による地域安全パトロール隊の結成を促し、その活動を支援します。

犯罪の発生状況や手口の特徴などを広報等で知らせます。

犯罪から身を守るための教室を開催します。

社会福祉協議会の役割

福祉委員会などが行う、防犯に関する学習会の開催を支援します。

日ごろから、隣り近所で声を掛け合える地域づくりを支援します。

【地域福祉会議からの意見】

町内でも犯罪が増えている。災害や犯罪への備えと対処をするためには、各町内ごとに巡回班をつくってはどうか。

住民一人ひとりが防犯活動に関心を持つには、コミュニケーションが活性化できるように交流を図る。

【アンケートからの意見】

子どもが連れ去られる事件も多くあるため、子どもは子どもなりに注意しているが、周囲の大人も協力がいると思う。

地域福祉活動計画での活動方針

福祉委員会において、支援が必要な人（ひとり暮らし高齢者、障害者世帯など）を近隣で日常的に見守り、支援する活動を推進します。

防犯意識の高まりと同時に児童への見守りの観点からも、町民によるパトロール活動を推進します。

先進的な取組み事例

東端町内会の地域安全パトロール隊活動

東端町内会では、「安全安心 明るい住みよい町」を目指し、全戸参加の町内パトロール隊を結成しました。週1回、30分から1時間程度の巡回を5地区に分けて行っています。この活動により、町内の危険箇所の確認もできました。

